



記者会見
26.7.29
資料 1

市制施行60周年記念事業 事業予定の公表・市民企画事業の募集について

平成27年1月1日に迎える市制施行60周年の記念事業について、現在予定している今年度の事業と検討中の事業について公表し、周知します。

また、市民が企画・実施する記念事業も合わせて募集し、まち全体で市制施行60周年を盛り上げます。

1 事業予定について（別紙1・2参照）

- (1) プロローグ・イベント（実施期間：平成26年12月まで）
コンセプト：来年、市制施行60周年を迎えることを周知し、本市への関心を高めてもらう
- (2) メモリアル・イベント（実施期間：平成27年12月まで）
コンセプト：本市の豊かな自然と地域が育んだ固有の歴史・文化を市内外へ広く発信し、未来へつなぐ

2 市民企画事業の募集について

- (1) 対象
 - ア 市内在住・在勤・在学の方または市内に主たる事業所がある民間事業者、市内で活動している団体が企画・実施するもの
 - イ 平成27年12月31日までに実施する、市民参加を対象としたもの
 - ウ 事業のコンセプトに沿ったもの

【企画の例】

野球やサッカーなどのスポーツ大会、音楽フェスティバル、スポーツ鬼ごっこ、絵画や陶芸などの美術展など

(2) 認定された際の支援内容

- ア 事業で市内の公共施設を使用する際の使用料の減免
- イ 市制施行60周年記念ロゴマーク等の使用
- ウ 市制施行60周年記念のぼり旗の貸与
- エ 「おいしい秦野の水」(1ケース)の進呈
- オ 市のホームページ等で事業を周知

(3) 募集期間

平成26年8月から平成27年12月

(4) 申込方法

申請書(本庁舎5階企画課、市ホームページにあります)に企画書など事業の概要が分かる書類を添えて、企画課へ郵送または持参

問い合わせ 企画課 電話0463(82)5101